

R6.2.19 全協 資料No.10 所管事務調査提案への対応状況について
社文委員会No.11 抜粋

(3)相談内容等

高齢者の困りごと

ア 移動手段の確保

★高齢者の困りごとを聞いたところ、市内全地区から「移動手段の確保」との意見が59件寄せられた。喫緊の最重要課題であることから、高齢者政策としての地域公共交通政策に、全庁上げて、官民上げて、新旧政策を総動員し、直ちに取り組めること、若干時間がかかること併せて実施されたい。その中で、乗り合いタクシー制度の改善やAI活用(かつかん)型オンデマンド交通導入に向け検討されたい

提言への対応状況の説明(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)

- ・移動手段の確保については、高齢者のみならず飯田市民全体の課題と認識しています。
- ・地域公共交通につきましては、2024年の働き方改革に伴う労働時間上限の見直しによって各地域で運転手不足となり、バス路線や乗合タクシーの存続自体が危ぶまれている状況となっています。
- ・一方で、ドアツードア移送など、個々人の都合に合わせたよりきめ細やかな移動支援への要望が高まっていることも把握しています。
- ・乗合タクシー利便性向上の検討として、今年3月に山本地区において、平日8時～17時の間であれば、タクシーのように自宅前等で乗降でき停留所を設けず、エリア内を運行する乗合タクシーの実証運行を行います。
- ・また、乗合タクシー制度の改善については、交通事業者の協力が必要となるため時間を要することになりますが、出来るだけ早急に進めてまいります。
- ・所定の運賃を支払えば自由に利用することができる交通機関としての公共交通の役割とともに、庁内連携を強化し、個別の移動支援との協調でお困りの方の支援へつなげるためにも、運転の担い手確保に取り組み、利便性のある公共交通を維持できるよう路線や運行のあり方、利便性向上に向け検討を始めていきます。

【説明と質疑】

R6.2.19 全協会議録 令和5年度議会からの提言・提案に対する説明

高齢者の移動抜粋

- 議長（熊谷泰人君） 社会文教委員会分をお願いいたします。
乾長寿支援課長。

◎長寿支援課長（乾徳彦君） 引き続き、社会文教委員会からの提案に対する対応状況について代表して説明をいたします。

（中略）

6ページにお進みください。ナンバーの11です。高齢者の移動手段につきまして。

高齢者のみならず、市民全体の課題と認識をいたします。

公共交通の運転手が不足する一方で、きめ細やかな移動支援の要望が高まっていることも把握しております。

乗合タクシーにつきまして。今年の3月に山本地区で停留所を設けない乗合タクシーの実証運行を実施しますほか、交通事業者の協力を得て制度の改善に取り組みます。

また、庁内連携を強化しまして、運転手の確保に取り組むほか、公共交通の利便性向上に向けた検討を始めてまいります。

（中略）

私からの説明は以上でございます。

◆21番（永井一英君） 社会文教委員会関係について伺いたいと思います。

乾課長からお話があったように、社会文教委員会の所管だけであれば、委員会のほうで質疑いたしますので、複数の部に関係するところだけ質問させていただきたいと思います。

（中略）

それから11番です。

先ほど言いました高齢者の困り事を聞いたところのナンバーワンは移動手段の確保ということでした。これについては飯田市の受け止め方を伺いたいと思います。と申しますのは、この書き方は、つまり、全ブロックから、全ての地区から意見が出されたというのを前提にこう書いておるんですね。喫緊の最重要課題であることから、高齢者政策として地域公共交通政策に全庁を挙げて、官民挙げて新旧政策を総動員し、直ちに取り組めること、若干時間がかかることを併せて実施されたいというふうに書きました。

これは委員会の議論の中では、初めもう少しソフトな、検討したらどうですかという程度のものだったんですけど、委員長として聞いているうちに、各会派で代表質問なり予算要望書なりで全部上がっていますという話になりますと、それならばこれだけのことを書きましょうかと提案したら全会一致と。かつ、これを外に出すときに全員協議会を開かせていただいて、全議員にお諮りしたけれど、異論はどなたも出することはませんでした。

ということで、つまり現状の高齢者の皆様がこれだけ困っていますと。委員会の中の発言を借りるならば、何年言ってきているんですかと。何年たっても変わらないのは一体どうしたんですかという、その思いから、こういう文章になったというふうに受け止めていただきたいんですけど、市側はどのように受け止めているかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（熊谷泰人君） これは産経部のほうがよろしいですね。なければ、ナンバー11の移動手段等について。 下平リニア推進課長。

◎リニア推進課長(下平泰寛君) それでは、11番の高齢者の移動手段についての飯田市の受け止め方という御質問だったと思いますけれども、公共交通につきましては交通弱者と言われまして、基本的には高校生、学生から高齢者までを対象に公共交通を担っているというふうに認識しております。

ただ、高齢者の方から、ドア・ツー・ドアですとか、利用したい時間に使えないという御意見をいただいていることは承知していたところでございます。

それを踏まえまして、先ほど説明もありましたけれども、今年度実証運行ということで、一部地域、山本地域におきまして、停留所を設けずに乗り換え、もしくは利用できる、また時間帯につきましても、午前8時から午後5時までという利用枠の中で、実際に既存の乗合タクシーとの比較をしていただくということで考えておりますので、高齢者の目線に立った検討というところを、今後一層力を入れて検討してまいりたいと。

また、実際、公共交通につきましてはリニア推進部でありますけれども、高齢者の関係につきましては健康福祉部でありますので、府内、また運行する事業者とも連携して検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

◆21番(永井一英君) 2回目の質問をさせていただきます。

(前略)

それから、移動手段の確保は、全然、はっきり申し上げると市民の高齢者の方たちの、この59人の声を聞いているとはとても私は思えません。本当にその危機感があって、これから取り組もうとしているのかなとしか思えないというふうに聞いちゃうんです。

それで、これは直ちにと申し上げているのは、例えばですけれど、この59件の意見の中で、ある遠山の方が、買物難民が増え問題化してきている、バスのルートにあった店が廃業したという御意見があって、ちょっとこれはもうここから先は、協議会ですので申し上げませんけど、そのルートの中で止まっているところで、そのお店があつて買っていた。でもそれが廃業されたというんですよ。そこから先、200メートル先の道にはまた別のお店がある。例えばその止まる場所を変えるという発想ができるのかと。

確かに決めるために市民会を開かなきゃならないのかもしれませんけれど、市民の声の中から一つ一つ受け取って進めようすれば、もう少し別の考え方があるんじやないかなと思うわけです。

例えば、まだこういうのもありますよ。

シニアカーの補助を出したらどうですかという意見が複数出された。確かに理由をつければ、それは個人でしょうと言えるかもしれませんけど、それほど市民の高齢の皆さんには差し迫っているという意味なんですよね。それに対して受け止め方がそれでよろしいのかと、もう一度お伺いしたいと思います。(後略)

○議長(熊谷泰人君) それでは続きまして、ナンバー11のを。

下平リニア推進課長。

◎リニア推進課長(下平泰寛君) すみません、移動手段の確保についてでございますけれども、今例を挙げていただきました停留所の位置ですとか、そういう関係につきましては、例えば協議会の中での決議が必要ですけれども、その辺につきましては書面決議とか、そういう対応もできるかなというふうに思っております。

それで、今お話をいただいたように、具体的なそういう細かな課題等はできる限り反映できるところは反映し、また乗合タクシーの制度的なものについては、多分すぐにはというところは難しいところがあるんですけれども、そういう細かな部分で反映できるところにつきましては、いろいろと情報収集しながら、しっかりと対応してまいりたいというふうに思います。以上です。

◆21番(永井一英君) 3回目です。

11番の高齢者の困り事の移動手段のところだけ再度伺いたいと思いますけれど、この提言というか、ターゲットは確かに高齢者になっておりますけれど、いわゆる地域公共交通政策として、公共交通政策とすれば絶対取り組んでほしいというのが委員会ないしは議会というとちょっと言い過ぎだと思いますが、からの意見なんですね。

ですから、それに対応する組織立てをして取り組まないとなかなか対応できないと思います。その点だけ再度確認をしておきたいと思いますが。

◎リニア推進課長(下平泰寛君) 公共交通につきましては、ちょっと前段階のところもありますけれども、まずは2024年問題ということで、働き方改革によりまして、その交通事業者のドライバー不足という課題があります。

ただ、その辺につきましては、来年度の公共交通を運行する上で、乗合タクシーとか、その辺についてはその影響が最小限で済んでいるという状況ではあります。

ただ、今後、今いただいている御要望とかも踏まえて、公共交通を維持していくには、交通事業者の協力等はなくてはなりませんし、一般の若者から高齢者の公共交通はうちのリニア推進部の部署になりますけれども、いろいろ御意見を細かくいただいている福祉の部分につきましては、また福祉の関係の部署とも連携、情報共有をしながら、近々にできる課題、そうではないものというのを、3者で共有を図りながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

令和7年度当初予算について

事務事業進行管理表No.25 交通体系整備事業 リニア推進課

後期計画 基本目標7 リニア・三遠南信道時代に向けたまちの基盤をつくる